

平成26年2月4日

保護者各位

刈谷市立学校・幼稚園PTA連絡協議会
会 長 近 藤 直 樹
刈谷市児童生徒愛護会
委員長 大 橋 普支俊
刈谷市立平成小学校
PTA会長 加 藤 伸 顕
校 長 市 田 幸 代

携帯電話の安全な使用のお願い

余寒の候、保護者の皆様方におかれましては、PTA活動並びに子どもたちの健全育成にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、最近、小中学生の間では、自分専用の携帯電話やスマートフォンを所持する子どもたちが増えてきました。それにともない、メールや無料通話アプリソフト（LINE）などを使ってのトラブルや犯罪に巻き込まれるといった事例が市内でも起きてまいりました。また、子どもたちの中には、メールの返信に気を取られて、自分の生活に集中できなくなっている実態もあります。

つきましては、下記のような取り組みを市内全ての小中学校で行いたいと考えています。携帯電話を契約する際に、保護者の責任の下、親子で使い方についてよく話し合ってください、各ご家庭が協力して組織的な運動として取り組むことによって、成果を上げたいという思いからお願いをしているところでございます。子どもたちの健全育成のため、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

1 期 日 平成26年4月～

2 具体的な取り組み

○必要のない携帯電話やスマートフォンを持たせない。

（実態調査の結果、中学生の半数弱の生徒は持っていない）

○携帯電話やスマートフォンを契約する際には、親子で約束をしっかりと結び、必ずフィルタリングサービスを受ける。（解除しない）

○夜9時以降、お子さんから携帯電話やスマートフォンを預かる。
（保護者の目の届く場所に置く）